

国、他府県における検証の状況

I 大阪府 「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」

中間とりまとめを行った上で、府としての取組を取りまとめている。

- 1 大阪府の初動体制と市町村支援のあり方
 - (1) 大阪府の初動体制
 - (2) 市町村における災害対応体制の強化
 - ・市町村受援計画の作成支援
 - ・災害時現地情報連絡員（リエゾン）体制の整備 等
 - (3) 避難者への支援
 - ・行政以外の組織との連携による避難所運営体制の整備
- 2 出勤及び帰宅困難者への対応
 - (1) 発災時間帯別に応じた対応についてルール化（現行ガイドラインの改正）
 - (2) 府域内企業における帰宅困難者対策の充実と災害対応力の強化
 - (3) 鉄道利用者への情報発信とターミナル駅等行き場のない帰宅困難者等への対応
 - ・府の災害対策本部に新たに情報発信を行う要員を設置 等
 - (4) 登下校時等の対応
- 3 訪日外国人等への対応
 - (1) 関係機関との連携体制の強化
 - ・外務省、在阪領事館等と連携した情報の翻訳・発信体制の整備 等
 - (2) SNS等を活用した訪日外国人等の視点に立った多言語対応による情報提供
 - (3) 避難所における多言語対応の強化
 - ・在日外国人等を活用した避難所での通訳等によるサポート体制の整備

II 内閣官房 「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム」

平成30年7月豪雨における初動対応に従事した職員等の報告を素材として、評価すべき事項と改善すべき事項を抽出して検証を行う。

- 検証の視点
- (1) 避難所の状況把握及び物資調達・輸送
 - (2) がれき処理・土砂撤去
 - (3) 給水支援・水道復旧
 - (4) 住まいの確保・自治体支援

III 内閣府 「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」

中央防災会議防災対策実行会議の下に設置。岡山県、広島県、愛媛県の主な被災地の現地調査、ヒアリングを行った上で、関係省庁における課題と連携し、今回の災害を踏まえた避難対策の強化について検討。年内にとりまとめを行う予定。

- 論点
- (1) 防災気象情報等の情報と地方自治体が発令する避難勧告等の避難情報の連携
 - (2) 災害リスクと住民の取るべき避難行動の理解促進
 - (3) 高齢者等の要配慮者の避難の実効性の確保
 - (4) 防災情報の確実な伝達

IV 国土交通省 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」

平成30年7月豪雨等の大規模広域豪雨を踏まえ、社会資本整備審議会河川分科会として設置。河川、土砂、ダム、内水等に係る各検討会での課題の検討も踏まえ、水防災意識社会の再構築に向けて年内のとりまとめを予定。

○論点

- (1) バックウォーター対策や内水浸水対策の推進
- (2) 緊急的な河川の浚渫及び樹木の伐採等
- (3) 洪水調整能力の早期向上
- (4) 土砂・洪水氾濫対策の推進
- (5) 安全な避難場所・経路、避難時間の確保対策や重要なライフラインの保全
- (6) 災害リスク情報の伝達・浸透
- (7) 避難行動に繋がる仕組みの構築

V 国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 「由良川大規模内水対策部会」

由良川減災対策協議会の下に設置。次期出水期までに各機関の対策内容を取りまとめる予定。

○検討事項

- (1) 避難行動のための情報収集等
- (2) 河川管理施設の運用等

VI 気象庁 「防災気象情報の伝え方に関する検討会」

年内に方向性についてまとめる予定。

○検討事項

- (1) 平成30年7月豪雨における防災気象情報と避難との連携状況の検証
- (2) 防災気象情報の伝え方改善の具体策の検討

VII 農林水産省

1 「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」

10月に中間とりまとめを行う予定。

○検討事項

- (1) 山地災害の現地調査（広島県、愛媛県）
- (2) 発生メカニズムの分析
- (3) 調査結果を踏まえた、今後の効果的な治山対策の検討

2 「平成30年7月豪雨を踏まえたため池対策検討チーム」

平成30年7月豪雨において、防災重点ため池ではない中山間部の小規模ため池で決壊等が多発したことを受けて設置。10月に中間とりまとめを行う予定。

○検討事項

- (1) ため池災害の現地調査（岡山県、広島県）
- (2) 下流への影響、規模、築造年、土壌条件等に係る分析
- (3) 調査結果を踏まえた、今後の効果的なため池対策の検討

VIII 経済産業省 「電力レジリエンスWG」

電力・ガス基本政策小委員会と電力安全小委員会の下に合同ワーキンググループとして設置。11月中旬にも議論のとりまとめを行い、11月末を目途に策定される政府の対応方策にも報告・反映していく。

○論点

- (1) 電力インフラの総点検及び結果についての確認・審議
 - ・ネットワーク全体がブラックアウトを防ぐために必要な調整力を保持しているか。
 - ・火力発電所等が耐震設計規程に準拠した設計になっているか。
- (2) 緊急対策として取り組むべき対策
- (3) とりまとめ後即座に検討に着手するべき中期対策